

枚方市総合文化芸術センター【本館】

施設使用料金表[ホール]

※利用時間内に、搬入・準備/設営・片付け・撤収の時間も含まれています。公演の開催は連続した2区分以上の利用をご検討ください。

施設	区分	金額 (カッコ内は市外料金)					単位：円・税込	
		午前区分 9時～12時	午後区分 13時～17時	夜間区分 18時～22時	終日 9時～22時	超過金額 (30分当たり)		
大ホール	全席及び舞台	平日	45,000 (67,500)	77,200 (115,800)	92,300 (138,450)	204,000 (306,000)	8,300 (12,450)	
		土・日・祝	56,200 (84,300)	96,500 (144,750)	115,300 (172,950)	255,000 (382,500)	10,400 (15,600)	
	1階席及び舞台	平日	32,300 (48,450)	55,400 (83,100)	66,200 (99,300)	146,400 (219,600)	6,000 (9,000)	
		土・日・祝	40,300 (60,450)	69,200 (103,800)	82,700 (124,050)	183,000 (274,500)	7,500 (11,250)	
	舞台のみ	平日	26,000 (39,000)	44,700 (67,050)	53,400 (80,100)	118,000 (177,000)	4,800 (7,200)	
		土・日・祝	32,500 (48,750)	55,800 (83,700)	66,700 (100,050)	147,500 (221,250)	6,000 (9,000)	
小ホール	全席及び舞台	平日	13,100 (19,650)	22,500 (33,750)	26,800 (40,200)	59,400 (89,100)	2,500 (3,750)	
		土・日・祝	16,300 (24,450)	28,100 (42,150)	33,500 (50,250)	74,200 (111,300)	3,200 (4,800)	
	舞台のみ	平日	10,300 (15,450)	17,700 (26,550)	21,100 (31,650)	46,800 (70,200)	1,900 (2,850)	
		土・日・祝	12,800 (19,200)	22,100 (33,150)	26,300 (39,450)	58,500 (87,750)	2,400 (3,600)	
イベントホール		平日	7,100 (16,050)	12,200 (18,300)	14,600 (21,900)	32,300 (48,450)	1,400 (2,100)	
		土・日・祝	8,800 (13,200)	15,200 (22,800)	18,200 (27,300)	40,300 (60,450)	1,800 (2,700)	

備考

A. 市外加算

市内に在住、在職、在学される方または過半数がこれらの方で構成される団体以外の団体が使用する場合は、市外料金として上記表の額（基本料金）の1.5倍の料金とします。

B. 物販加算

物品の販売その他これに類する行為のために使用される場合は、基本料金または市外料金に、使用時間帯に応じた平日の基本料金を加算します。

ex.大ホールでコンサートを開催する際のCD販売等は、物販加算対象外です。ただし決められたスペースでの販売に限ります。スペースを拡張して販売を行う場合は、他の施設を予約し、そちらを販売スペースとして利用してください。その際利用する施設は物販加算の対象となります。

C. 入場料加算

入場料等を徴収して使用する場合は、基本料金または市外料金に次の額を加算します。

①入場料等の最高額が2,001円以上5,000円以下の場合

使用時間帯に応じた平日の基本料金に0.5倍した額を加算します。

②入場料等の最高額が5,001円以上の場合

使用時間帯に応じた平日の基本料金を加算します。

※上記Bの料金を加算した場合、入場料等の金額に関わらずCの料金は加算しません。

D. 超過加算

使用の許可を受けた時間を変更して使用する場合は、延長時間30分当たり上記表の超過金額（市外の方は1.5倍の額）とします。延長した時間に30分未満の端数がある時には、これを30分とします。

枚方市総合文化芸術センター【本館】

施設使用料金表[楽屋]

※利用時間内に、搬入・準備/設営・片付け・撤収の時間も含まれています。公演の開催は連続した2区分以上の利用をご検討ください。

施設	区分	金額 (カッコ内は市外料金)					単位：円・税込
		午前区分 9時～12時	午後区分 13時～17時	夜間区分 18時～22時	終日 9時～22時	超過金額 (30分当たり)	
大ホール樂屋	樂屋事務所 (2名程度)	樂屋受付として 利用	各使用時間帯につき、300円 (450円)		900 (1,350)	100 (150)	
	樂屋1 (2名)	トイレ・シャワー	各使用時間帯につき、400円 (600円)		1,200 (1,800)	100 (150)	
	樂屋2 (2名)	トイレ・シャワー・アップラ イトピアノ設置	各使用時間帯につき、400円 (600円)		1,200 (1,800)	100 (150)	
	樂屋3 (12名)	更衣ブース・洗 面	各使用時間帯につき、500円 (750円)		1,500 (2,250)	100 (150)	
	樂屋4 (15～20名)	更衣ブース・洗 面	各使用時間帯につき、700円 (1,050円)		2,100 (3,150)	100 (150)	
	樂屋5 (15～20名)	更衣ブース・洗 面	各使用時間帯につき、700円 (1,050円)		2,100 (3,150)	100 (150)	
	樂屋6 (12名程度)	更衣ブース・洗 面	各使用時間帯につき、500円 (750円)		1,500 (2,250)	100 (150)	
	樂屋7 (15～20名)	更衣ブース・洗 面	各使用時間帯につき、700円 (1,050円)		2,100 (3,150)	100 (150)	
小ホール樂屋	樂屋事務所 (2名程度)	樂屋受付として 利用	各使用時間帯につき、300円 (450円)		900 (1,350)	100 (150)	
	樂屋1 (2名)	トイレ・シャワー	各使用時間帯につき、400円 (600円)		1,200 (1,800)	100 (150)	
	樂屋2 (15名程度)	更衣ブース・洗 面	各使用時間帯につき、700円 (1,050円)		2,100 (3,150)	100 (150)	
	樂屋3 (15名程度)	更衣ブース・洗 面	各使用時間帯につき、700円 (1,050円)		2,100 (3,150)	100 (150)	

備考

A. 市外加算

市内に在住、在職、在学される方または過半数がこれらの方で構成される団体以外の団体が使用する場合は、
市外料金として上記表の額（基本料金）の1.5倍の料金とします。

D. 超過加算

使用の許可を受けた時間を変更して使用する場合は、延長時間30分当たり上記表の超過金額（市外の方は1.5倍の額）
とします。延長した時間に30分未満の端数がある時には、これを30分とします。

■樂屋の施設使用料は利用日当日にお支払いいただきます。

枚方市総合文化芸術センター【本館】

施設使用料金表[ギャラリーなど]

単位：円・税込

施設	区分	金額 ※7日当たり (カッコ内は市外料金)	超過金額 (30分当たり)
		10時～18時	
美術 ギャラリー	展示室 1	全室利用	54,500 (81,750)
		半室利用	27,250 (40,875)
	展示室 2	全室利用	49,900 (74,850)
		半室利用	24,950 (37,425)
	展示室 3	全室利用	66,500 (99,750)
		半室利用	33,250 (49,875)
	展示室 3 (付属展示室 使用の場合)	全室利用	72,200(108,300)
		半室利用	38,950 (58,425)
	展示室 1・2・3 全室利用		170,900(256,350)
	展示室 1・2・3 全室利用 (付属展示室使用の場合)		176,600(264,900)
			2,000 (3,000)

備考

A. 市外加算

市内に在住、在職、在学される方または過半数がこれらの方で構成される団体以外の団体が使用する場合は、市外料金として上記表の額（基本料金）の1.5倍の料金とします。

D. 超過加算

使用の許可を受けた時間を変更して使用する場合は、延長時間30分当たり上記表の超過金額（市外の方は1.5倍の額）とします。延長した時間に30分未満の端数がある時には、これを30分とします。

■展示品の販売はできません。受付机などでの展示に関する品物の販売(図録やポストカードなど)は可能です。
有料無料問わず、ギャラリー内でのワークショップの開催などはご遠慮ください。

枚方市総合文化芸術センター【本館】

施設使用料金表[その他施設]

※利用時間内に、搬入・準備/設営・片付け・撤収の時間も含まれています。

施設	区分	金額 (カッコ内は市外料金)					単位：円・税込
		午前区分 9時～12時	午後区分 13時～17時	夜間区分 18時～22時	終日 9時～22時	超過金額 (30分当たり)	
リハーサル室 1		4,000 (6,000)	5,300 (7,950)	5,300 (7,950)	14,600 (21,900)	600 (900)	
創作活動室	全室利用	2,700 (4,050)	3,900 (5,850)	3,900 (5,850)	10,300 (15,450)	500 (750)	
	創作活動室 1	1,400 (2,100)	2,000 (3,000)	2,000 (3,000)	5,300 (7,950)	300 (450)	
	創作活動室 2	1,300 (1,950)	1,900 (2,850)	1,900 (2,850)	5,000 (7,500)	200 (300)	
保育室		700 (1,050)	1,000 (1,500)	1,000 (1,500)	2,700 (4,050)	200 (300)	
マルチスペース 1		800 (1,200)	1,100 (1,650)	1,100 (1,650)	3,000 (4,500)	200 (300)	
マルチスペース 2		1,700 (2,550)	2,300 (3,450)	2,300 (3,450)	6,300 (9,450)	300 (450)	

備考

A. 市外加算

市内に在住、在職、在学される方または過半数がこれらの方で構成される団体以外の団体が使用する場合は、市外料金として上記表の額（基本料金）の1.5倍の料金とします。

B. 物販加算

物品の販売その他これに類する行為のために使用される場合は、基本料金または市外料金に、使用時間帯に応じた平日の基本料金を加算します。

ex.大ホールでコンサートを開催する際のCD販売等は、物販加算対象外です。ただし決められたスペースでの販売に限ります。スペースを拡張して販売を行う場合は、他の施設を予約し、そちらを販売スペースとして利用してください。その際利用する施設は物販加算の対象となります。

D. 超過加算

使用の許可を受けた時間を変更して使用する場合は、延長時間30分当たり上記表の超過金額（市外の方は1.5倍の額）とします。延長した時間に30分未満の端数がある時には、これを30分とします。

施設前広場

金額 (カッコ内は市外料金)		超過金額 (30分当たり)
午前区分 9時～13時	午後区分 13時～17時	
20,000(30,000)	20,000(30,000)	2,500(3,750)

備考

A. 市外加算

D. 超過加算

<下記の場合のみ減免があります。>

- ・大ホールに係る使用者が営利目的以外で施設前広場を大ホールと一体的に使用する場合、施設前広場の使用料に相当する額。
- ・小ホール又はイベントホールに係る使用者が営利目的以外で施設前広場を小ホール又はイベントホールと一体的に使用する場合、施設前広場の使用料の5割に相当する額。